

1. 開催日時 平成 31 年 3 月 10 日（日） 午後 1 時 30 分～午後 3 時 42 分
2. 開催場所 岡山県聴覚障害者センター 研修室
3. 総委員数 16 名
4. 出席委員数 14 名
5. 欠席委員数 2 名
6. 議事次第
7. 議事次第
 - 1 平成 29 年度 センター中期目標の評価
 - 2 平成 30 年度の運営状況
 - 3 平成 31 年度センターの運営方針（案）
 - 4 平成 31 年度予算（案）
 - 5 その他
8. 議事の審議経過および結果

所長より運営会議規程第 7 条第 4 項の規定により本会議が成立すると報告され、運営会議規程第 6 条第 5 項の規定により、委員長に聴障協会長、副委員長に県難聴会長を指名した。進行は聴障協事務局長、議事録はセンター職員 2 名が行う。事務局長が平成 30 年度センター運営会議の開会を宣した。出席した委員の自己紹介後、委員長より開会挨拶があった。続いて、議長の選出が行われ、運営会議規程第 7 条第 3 項の規定により、委員長が議長に指名された。

議事 1 平成 29 年度 センター中期目標の評価

所長より説明がなされた。質問はなかった。

議事 2 平成 30 年度の運営状況

所長より説明がなされた。

(1)質問等

(委員) 昨年の豪雨で、通訳者が派遣できる体制になっていたのか。災害時に対応できるよう事前に社協等と相談し、センターや団体ができることとできないことの切り分けをしておくよいいのではないか。今回のように長期間ボランティアセンターが開設されたときは、そこに生活応援グッズを貸し出してはどうか。

(委員) 要約筆記者で電話リレーサービスのオペレーターをしている人がいる。オペレーターをしていると言っはいけないことになっているのか、こちらから尋ねてよいいのかがわからず腫れ物に触るような状態になっている。スムーズな対応ができるよう、わかりやすい形にしてもらいたい。

(委員) 生活応援グッズの貸出は、県の指定管理業務ではなく独自に取り組んでおり、感謝している。災害時も含めより良く活用いただけるよう、県も協力のもとでできれば良いと思う。例えば、市町村の職員に知ってもらえれば、きっかけになるのではないかと思う。

(委員) 学校教育との連携を見ると、聾学校は 3 人で少ない。聾学校ともう少し連携をして、この施設を利用できる環境があればよいと思う。校外学習などで見学できればと思う。

(委員) 要約筆記を利用して難聴者が社会参加できるよう PR したい。交通の便が悪い地域で孤立した難聴者が多いと聞くので、支援などの方法について皆様の知恵をお借りしたい。

(委員) 岡山県の士養成の取り組みは全国的に話題になるほど。士試験の合格率は毎年厳しいが、今年度全国平均を上回った。現任研修は技術向上に努めたい。

(委員) 県北や県西の通訳者が少ない。県聴覚障害者福祉協会とともに聴覚障害理解や手話の啓発に努めながら、通訳者を目指す仲間を増やしていきたい。手話言語法や市町村の手話言語条例もでており、より一層発展できるよう活動していきたい。

(委員) 要約筆記や難聴者について社会的認知が低く理解もすすんでいない。気軽に筆談に応じるなど、文字でのコミュニケーションが有効であることを知ってもらいたい。センターの行事に、要約筆記のちょっと体験会を加えてほしい。養成講座は岡山市で開催するため、県北等の人は遠方で通いにくい。いい方法がないか模索している。

(2)回答等

(所長) 県社協との協議を検討してみたいと思う。生活応援グッズは、お試し用に整備しており、貸し出すだけの数がない。工夫の余地がないか検討してみる。

(委員) 今回の豪雨で通訳の派遣要請はなかったが、現場の混乱のため依頼する余裕がなかったのではないかということは課題だ。大災害時は要請を待たずに派遣する方法もあると思うが、その場合派遣されるボランティアの安全面も含め、うまくいくのか考えなくてはいけない。いい問題提起をいただいたので考えていきたい。

(議長) 対策本部長としては、ボランティアの安全が確保されない状況で、対策本部からボランティアを派遣するのは難しい。

(所長) 電話リレーの内容には守秘義務が強く課せられており、内容に関して口外しないこととしている。センターからオペレーターの名前をあえて公表はしないが、ご本人がオペレーターをしていると答えるのは構わない。センターもそのように答えていこうと思う。

(議長) リレーサービスに関してはセンターか団体に質問いただければ、できる範囲でお答えする。

(所長) 聾学校との連携はここ 3 年ほど進んでおり、学校行事の案内もいただいている。生徒の来所も数年続いており今後も継続していきたい。センターの催しもお知らせしていきたい。

議事 3 平成 30 年度センターの運営方針 (案)

議事 4 平成 30 年度予算 (案) について

所長より説明がなされた。

(1)意見

ア ○ 聴覚障害者が地域の中で手話でのコミュニケーションができるように、町内会長や民生委員等の集まる場で手話講習を開いてほしい。

議事 5 その他

その他の報告はなかった。

9. その他

以上をもって、議長より平成 30 年度運営会議を終了した旨が述べられ、午後 3 時 42 分に散会した。

上記のとおり平成 30 年度運営会議の議事に相違ないことを証するため、議事録署名人が記名する。

平成 31 年 3 月 10 日

岡山県聴覚障害者センター指定管理者
公益社団法人 岡山県聴覚障害者福祉協会
議事録署名人 谷本 雅子
議事録署名人 山本 優子